

令和6年度第1回荒川区清掃審議会会議録

日 時 令和7年3月12日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場 所 サンパール荒川4階 第1集会室

出 席 者

【学識経験者】 崎田 裕子（会長）、小野田 弘士（副会長）

【委 員】 西川 浩平、菊地 秀信、清水 啓史、小島 和男、小沼 作太郎
大久保 信隆、岡本 宮雄、小林 敏、石川 幸男、横山 しげ子
和田 美奈子、北川 嘉昭

【事 務 局】 上田環境清掃部長、檀上環境課長、笠原清掃リサイクル推進課長、
阿部清掃事務担当課長

傍 聴 者 なし

配 付 資 料 （1）【資料1】荒川区清掃審議会委員名簿
（2）【資料2】令和6年度第1回荒川区清掃審議会資料
（3）荒川区一般廃棄物処理基本計画（閲覧用）

開 会

委 員 挨 拶

（事務局） 審議会規則第5条第2項の規定によりまして、本審議会の定足数は過半数となっておりまして、本日は委員数14名に対しまして13名の委員のご出席を頂いておりますので、定足数を満たしていることから本日の会議は成立していることをご報告いたします。

続きまして、本審議会の会長及び副会長の選任に移りたいと思います。審議会規則第4条第1項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっております。前期会長の崎田委員、副会長の小野田委員に今期も委員をお引き受けいただいておりますので、事務局といたしましては今期も両委員に引き続き会長及び副会長をお願いしたいと存じますが、委員の皆様いかがでございましょうか。

（ 一 同 承 認 ）

（会長） 今この循環型社会作りの分野は、世界的にはサーキュラーエコノミーが重視され、できるだけ天然資源を減らして、出てきた資源をリサイクルするにしてもしっかりともう一度同じものを作る循環型のループを作っていくという大きな流れの中で、日本も3Rで一生懸命やってはきましたけれども、それを3R+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源に替える）ということで徹底しようという大きな流れがあります。それとともに、地域社会もリデュースやリユースなど、ものを大切にしたい暮らしをまず大切にして、もう1回自分たちの暮らし方とか、資源やごみの出し方を考えよう、特に東京23区も本気でごみを減らしましょう、という大きな流れも起こりつつありますので、皆さんと一緒にこういう時期に考えていけることは大変重要なことだと思っております。特に、こちらの区は地域の皆さんと力を合わせながらそういう仕組みを作っていくという大変すばらしい取組を長年やっておられるので、そういう中でどこまでの取組がしっかりできるか、皆さんと一緒に話し合いを進めていくことができるのを大変私もうれしく思っています。

（副会長） 特にごみ処理という視点で見てもいろいろどうやって持続可能にしていくかが非常に重要なところで、そういう意味で区民の皆様の協力をどうやって引き出していくかがというところが重要になってくるかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

（会長） 第1回目ということで始めさせていただきたいと思っておりますが、今日まず議事に入る前に傍聴者の方の確認とか、事務局から一言様子を教えていただければと思います。

（事務局） 傍聴の方ですが本日はいらっしゃいませんので、このまま進めていただければと思います。

（会長） それでは皆さんと審議に入っていきたいと思いますが、今日はまず資料を出していただいています。特に本当にこの地域の皆さんはもう重々ご承知の、プラスチックの回収をこの秋から全体で実施しようという大事な時期に来ております。現状とかそういうことも含めて資料が出ておりますのでご説明いただき、皆さんで意見交換をして、よりよくいろいろな仕組

みが進んでいくようにご意見を頂戴しながら話を進めていきたいと思っています。

(事務局) ※ 配布資料説明

(会長) それでは、議事に入っていきたいと思います。今回、「荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」というものと、「プラスチック回収事業」という2つが今日の大きなテーマなのですけれども、まずこの資料のご説明に関してはまとめていただければと思っております。

(事務局) ※ 資料 2 説明

(会長) この一般廃棄物処理基本計画、新しいのは令和5年度からということでスタートしましたが、それに関して非常に具体的に施行状況、実施状況についてまずご説明いただきました。そして後半は、その中でもこの秋から全区で本格実施のプラスチック回収について、今の状況に関してお話しいただきました。一緒に資料が出ておりますので、シンプルに皆さんが一番気になるところからお話を始めていく形にしていきたいと思いますが、私から1点確認させていただきたいのですが、最初の4ページのところにごみ量の推移というのが出ています。それでリサイクル率が微妙に0.6ポイント下がっていますけれども、これに関して先ほどかなりご説明がありましたけど、資源として回収しているものが瓶よりもペットボトルに変わっているとか、重さが軽くなっているとか、新聞を読む方が減ってきて古紙の回収量が少し減っているとか、そういう社会的な背景がありますので微妙に減っていますが、量が減っているのでリサイクル率も計算上は減っていますけれども、区民の皆さんの資源回収への取組が減っている状況とは考えていないという理解でよろしいわけですね。

(事務局) どうしてもライフスタイルの変化ですとか、あとは資源だったとしても廃棄物として出さないリユースの精神がまず第1にあるのかなと、そこは進めていかなければいけないのかなと思っております。その点では資源回収量も一定下がるところはあるのかなと思っておりますのと、先ほど申し上げました組成調査というものが、いわゆるごみの中に含まれている資源として本来は分別しなければいけないものの割合を調べると、さほど大きな変化は出ていません。そういったところから、分別に回さずにごみに捨ててしまっているという行動の後退といいますか、分別に対する意識の後退は見られていないのかなと考えているところでございます。

(会長) 今、その隣の5ページのところを拝見しても微妙にごみの排出量とかが下がっていて、皆さんが本当に真剣にごみとの暮らしを考えてくださっているのが伝わってくると思います。実際の事業の内容としては、特に前半は一般廃棄物処理計画の重点分野ですけれども、特に今回食品ロス削減に関してはかなり頑張ってくださいということで資料が出ています。これは面白いですね。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) 後ろの、ごめんねシール。食べられるのに捨てるものを捨てるときにこれを貼ったら子ど

もたちは悲しい気持ちになって、今度はこのようにしないようにしようという感じになって、普通は楽しいシールを作るのですが、なかなか発想の転換で。最近こういういろいろな発想の転換で自然に取り組む形に持っていくという。非常にそのように工夫してくださっています。この辺の工夫してくださっていることへのご意見でも、プラスチックに関してのご意見、ご提言などでも結構でございます。よろしければどうぞご発言してください。

（ 委 員 ） プラスチックでモデル回収はやったはずですが。町屋でやって、可燃ごみで出ているときとやった後の数量を調査したのですか。それを基に想定回収量を出したのでしょうか。ちゃんとしっかりやらないと、ただやっているだけということでは駄目です。モデル回収をやったのだから、可燃ごみを出したのがどのくらい減ったかとか、それがなければ駄目です。どこからこの想定回収量を持ってきたわけですか。

（ 会 長 ） １３ページに試行実施の状況がありますけれども、今詳しく質問も出ましたので事務局からよろしくお願いします。

（ 事 務 局 ） まず想定回収量の出し方なのですが、人口掛ける平均値です。実際に回収を始めているところの、１人当たり大体９．８キロくらいということで試算が出ております。

（ 委 員 ） 想定回収量でやるのではなくてモデル回収量でやったのでしょうか。

（ 事 務 局 ） モデル回収量につきましては、地域を絞っての回収というところで。

（ 委 員 ） 地域で可燃ごみをどのくらい出しているかと。それでモデルをやったのだから、どのくらい減りましたかとするのが普通ではないですか。

（ 事 務 局 ） プラスチック回収量というところでは押さえてはいるのですが。

（ 委 員 ） これからプラスチック回収をやるのでしょうか。それを参考にしてやらなければいけないのです。

（ 会 長 ） この１５ページのところに想定プラスチック回収量が年１，７９５トンとあります。この想定回収量をどう計算したのかで現在、１人どのくらいのプラスチックが出ているかというのが想定として計算が出ていると思いますので、きっとその辺をお話いただくことが大事なのだと思います。

（ 委 員 ） モデル回収は税金を使って行ったのではないのでしょうか。そのくらい分析する必要があります。

（ 会 長 ） きっと分析の書類が山のようにあるのですね。そこから一番分かりやすい数字だけぽこっとここに出してくださったと思うのですが、その数字の根拠をもう少し示していただくことで説得力というか、皆さんの様子が分かってくるという。

（ 委 員 ） いや、これから実施させるのだから。みんなに協力を得るのです。そのためもっと細かくしなければ、ただおごなりに政府が決めたからプラスチック回収をやるということでは駄目なのです。

（ 事 務 局 ） 区民の方が出される、大体どのくらいの量になるかというところは、今、先行自治体のところで大体１０キロ弱というのが出てくるような、９．８キロという数字が出てございます。

(委 員) 年間ですか。

(事 務 局) 年間です。そこに、13ページにも書かせていただきましたが、今回1日1人当たりの排出量というところ、また組成割合というところで書かせていただいております。そういった9.8キロの排出量に対して残渣が大体17%程度あるというところを勘案して、1,800トン弱、1,795トンの数量というところで、全体、全域を実施したところにつきましては排出がされるのかなと考えております。ちなみに令和5年度の総回収量というところで見ますと、町屋二、三、四丁目、あと集合住宅で行ったところだと54トンございました。リサイクルできるプラスチックがそのうちの45トン、できないもの、ごみになってしまうものが9トン。これは17%程度のごみの混入量というところがございますので、それらを加味した上で先ほどの1,795トンを出させていただいた次第でございます。

(会 長) 13ページにもいろいろありますが、区民の方にご説明するときにも今のお話のように、ぜひ試行実施をしてくださったときにどうだったからその基本的な量を考えてこのくらいになるだろうということを、分かりやすく今後区民の方にお伝えしていただければ分かりやすくなるかなと思います。

(委 員) 廃食油を全町会で来年度からやりたいと思っていますけど、あれは役所から特に缶とかの提供はありますか。何に入れればいいですか。普通のプラスチックのあれでよろしいのですか。

(事 務 局) 区で拠点を設けてお持ち込みいただく場合、ペットボトルで大丈夫なのです。蓋が閉まるものというところで、パカッと開いてしまうと液漏れの原因になってしまうのであれなのですけれども、ですので使い終わった油をペットボトルの中に皆様入れていただいております。

(委 員) ペットボトルで持ってきてもらって、一斗缶みたいな缶がありますよね。そういうのにまとめて届けるという形がいいのかなと思ってしまして。皆さんが持ってくるのはおそらくそんなにないのです。ペットボトルの小さいの1本とか。でも、それだけやっても。ですから、ある程度何か月かまとめて。月に2回くらいはやっていきたいと思うので、資源回収もやっているのです、そのときに持ってきていただいて一斗缶か何かに全部入れて、それをお届けする形がいいのかなと思って。そういう缶が役所にあれば頂きたいなど。

(事 務 局) 今は缶自体のご用意はありません。ただ、どのような形で集められて、それは区民の方から集められるのですか。町会ですか。

(委 員) 町会でやるのです。

(事 務 局) 町会員の方から集めるものということですね。そのやり方についてまた具体的にご相談させていただければと考えてございます。

(委 員) やはりある程度まとまらないとあれだと思うので、大きいペットボトルもあるので何本かいっぱいになったらお届けするとか、そういう形にするしかないのかなと思いますけど。

(会 長) 油を回収してSAFに、航空燃料などに使うと。ようやくそういう動きが、航空会社とか

で本気になってきてくださったので、今東京都もしっかりと資源をつなごうとされていたりしていますので。ようやくいろいろな動きが出てきて、ようやくと言うと変なのですが、今から20年くらい前に天ぷら油でバスを動かそうという運動があったと思うのですが、あの頃「これが天ぷら油バスか」とか言って、「天ぷらの匂いがするな」みたいな。そんな話をしていたことがあるのですが、本格的に持続可能な航空燃料を製造して、航空会社のCO₂削減につながってくると、本当に時代が1つ回ってきたかなという感じがしています。ご協力いただければありがたいと思います。

(事務局) 廃食油のことであれなのですけれども、今年度の回収量は977.9リットルなので、1,000リットルまでもう少しというところまでございます。町会の皆様等のご協力を頂いて、ぜひ大台に乗せていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願い致します。

(委員) まず先になのですけれども、4ページの資源回収のところ段ボールの話が一切なかったのですが、コロナのときから段ボールがとても増えているはずなのです。私も資源回収当番をやっているのですが、段ボールが本当に多いです。ですので、段ボールについてはどこに入るのですかということと、あとプラスチック回収はこれから興味がある、うちの地域も5月28日に説明会があるので行こうとは思っているのですが、例えば今、高齢者が多いではないですか。モデル地域で高齢者たちはすんなり受け入れられたのかではないのですが、住んでいる方たちは、これはきれいに洗わないとプラスチックにならないですよ。汚れがついていたらもう可燃ですよ。その線引きというか、これからその説明会があると思うのですけれども、何しろ新しいことを始めるとなると、へそ曲がりとはいわないですけど、すんなり受け入れてくれない方たちがいると思うのです。その方たちにもどうやってプラスチック回収に協力してもらうのか、持って行ってモデル地域をやったのかが少し興味があります。あと、プラスチックの中間処理施設なのですが、これはどこにあるのですかということをお伺いしたいです。

(事務局) 段ボールでございますが、そちらも資源の中に含まれてございます。ただ、委員がおっしゃるとおり非常に増えておる中で、きちんと出していただかないと道に出しまったりですとか、回収のときにすごくしづらいですとか、そういったところも問題になってございますので、そこが私どもも回収拠点荒れているようであればその周りの方にチラシをまいたりですとか、周知、啓発を行っているところでございます。

(委員) 資源回収とプラスチックとは違いますということを徹底しないと、またごちゃ混ぜになると駄目だと思います。

(事務局) 段ボールも大切な資源として回収を行ってございます。

次のプラスチックの周知、啓発についてなのですけれども、これはやはり皆様の行動、生活様式に基づいたものになっていますので、変えるのはやはり少し抵抗を感じられる方はいらっしゃると思います。ただ言葉は少し語弊があるかもしれませんが、慣れてしまえばというか、分かっただけでしまえばというところもございます。ただ、分かるまでの取組がいかに大切かとい

うところはこの試行実施の間も非常に感じております。ただ、言葉で幾ら言ってもやはり伝わらないです。カップラーメンの器の汁をさっと捨てて、さっとゆすいでくださいというだけなのですけれども、その「さっ」の程度が分からないというところが話としてございました。そういったところはやはり百聞は一見にしかずではないですけれども、ごしごし洗う必要はまずありませんと。動画ですとか、今回チラシを配布させていただいている中にもこの程度でいいですとか、そういったところも含めて目に見えて分かるような啓発というところでは行っているところです。合わせて、「何でこれを分けなければいけないのだ」「面倒くさい」というお声も頂くのですけれども、ただこれはもう今後の未来のために必要なものなのですから、担当も説得といいますか、ご理解いただいて、「では」というところで皆様のご理解を頂いているところでございます。

最後に中間処理の施設なのですけれども、まず中間処理といいますのが、我々が区で車で回って回収したものを分別のために持っていく場所を中間処理施設と申し上げます。それが足立区にございます。そこで選別を行います。大枠に分けて、これはごみです、これはプラスチックです、またプラスチックの種類によって分けるという選別をその足立の工場で行ってございます。さらにそこから先に、今度は千葉県に持って行ってそれを再商品化事業者といいますけれども、製品になる前の状況、再生プラスチックの原料になるための処理を行う工場に持っていく流れになっております。

（ 会 長 ） 今お話を伺いながら思ったのですけれども、やはりプラスチックの回収は、地下の化石資源を使ってプラスチックを作っているわけですので、できるだけそういう化石資源を使わないようにすることとか、今きちんと集める仕組みを作らないと海洋プラスチックのように使い捨て型で処理できないものが海に流れて、世界的な問題になっている話とか。もちろんそれをごみとして普通に焼却するとCO₂がたくさん出て、それが非常に大きな問題だという、この辺を全部きちんと伝えていただくことで、そのどこにその方が納得してくださるかという温度感是人によっていろいろあると思いますので、そういうことを全部きちんと伝えていただくのが率直で一番いいのかな、と思いながら伺っていました。

（ 事 務 局 ） 会長がおっしゃるとおりCO₂の削減、あとは循環型社会の構築、加えて説明の中でも申し上げましたが埋立処分場の逼迫がやはり問題になっているところがございますので、そういうところをリサイクルによって延命化させていこうということを合わせて丁寧に説明を行っているところでございます。

（ 委 員 ） 私が住んでいるところは集合住宅が多いのですけれども、集合住宅でプラスチックとごみを分別するときに、容器の問題が起きてくると思うのです。これはどのようにして分けしていくのか。可燃ごみとプラスチックを分けたときに入れる容器。これは、集合住宅は全て容器で分けしているのです。したがってその辺がどのくらいの割合で、今トレイが5個ある中でどのくらいの量が減って、可燃ごみとなって、プラスチックがどのくらい出るのか。量が分かればある程度の、本当は4個のトレイを可燃ごみにして、1つをプラスチックごみ

にするとかという方法はあると思うのですが、その辺の割合はどのくらい減量されて、どのくらいのスペースがあるのかが見当がつかないので。

それと、事業系のごみの場合はどのようにするのか。今、事業系のごみは有料で出していますよね。しかし、現状はもう混在して出しているのです。そのため、それをどのようにして分けていくのか。事業者に対してはどのように説明されているのか。その辺をお聞きしたいと思っています。

（事務局） まず集合住宅のスペースの確保という点なのですが、プラスチックは重さの割に非常にかさがあります。大体70%とか80%とか、いわゆる今まで可燃ごみで出されていた袋の中を見てみると、70%以上プラスチック、例えば容器、ラベルだったりとか弁当の箱だったりということで、体積的にはそのようなものになっております。そういったところは加味してなのですが、それは一般論でございます。今、担当で行っているのが各集合住宅、大きなところを回らせていただいたりですとか、ご質問のあったところには担当のほうで向かって、あとは管理会社さんと話をしながら出し方についてどのようにやっていきたいと思いますというところは、個々で対応しているところでございます。

また、事業系のプラスチックなのですが、こちらはいわゆる一般廃棄物ではなくて産業廃棄物というところに分類されます。なので、我々が今回プラスチック回収で回収するというのが、家庭から出されるプラスチックを回収の対象としておりますので、事業系のものにつきましては適正にリサイクルまたは処分をお願いしますということでご案内しているところでございます。

（委員） ごみの量が重量の場合はいいのですが、大体が容量ですからごみの区分けがかさばるのです。そのため重量よりもかさによってどのくらいの率が出るのかによって、大分計上が違ってくると思うのです。

（会長） 確かにプラスチックは本当に何キロとか、それと全体のかさのイメージがかなり違うというか、そういうところはきっとそれぞれの集合住宅とか現場で、どのように皆さんに出してもらう場所の設定を本当に変えていかなければいけないこともあると思うので、ふだんからのいろいろなところのお話をかなり丁寧に伝えていかないと、家庭の場合とそういう集合住宅の準備がかなり違ってくるなと思いますのでよろしくお願いします。

（事務局） 今実際に回っている者から、こういったイメージでまずご説明をさせていただいているところなのですが、大体可燃ごみの中の割合でございしますが、容器の量自体は可燃を70%、プラスチックを30%のところではまず用意してくださいとご案内しているということでございます。これはまたさらに、皆さんのプラスチック回収の意識が進んで、そちらになっていくとまた少しその割合は変わっていくかも知れないのですが、今現行では可燃70%のプラスチック30%というところで用意してくださいということでご案内しています。

（会長） また実際に始まる段階とか、ご説明の段階でぜひ具体的にいろいろとご相談いただければ

ありがたいかなと思います。本当に具体的にどうするのかは現場というか、私も今マンション暮らしですが1階の後ろに大きなところがあって、どのようにそれを設定するかは、本当に要領よく出せるかどうかの大事な問題ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

今いろいろとご意見を伺ってきましたけれども、議員の委員の皆様はきっとこれまでの議会でこういう問題を山のように質問いただき、意見交換して下さったのだと思いますけど、それでこのように具体的な状況になっていますが、今の段階で何かコメントを頂けること、あるいはご意見とかがあれば。

(委 員) 私少し気になっているのが食品ロスなのですが、まずこの冊子は令和6年11月に作られたということで、こういったところに配布しているのでしょうか。

(事 務 局) 先日、廃食油のイベントを「L a L aテラス」で2月末に行ったのですが、そういったところで今現在配布しておりまして、具体的にはこれからイベント等でさらに配布していく形で考えてございます。

(委 員) やはり食品ロスで気になるのが、忘年会とか新年会とかです。大量の食材が余ってそのまま出ていくのはしのびないなというのを何度もこの期間に経験していて、そういったところへのアプローチは区としてどういうことをされているのですか。

(事 務 局) 区といいますか、全国的な取組ですけれども3010運動。始まって30分、終わりの10分前は取りあえず食べましょう、飲みましょうというところでの運動がございます。その辺りのところは区のホームページですとかご案内の中でやっているところなのですが、加えて今これからまだ検討を進めるところではありますが、ドギーバッグ、お持ち帰りの検討も考えております。昨年、新聞の記事で、港区のホテルでそういった会合が終わるくらいのタイミングで「皆さん、持ち帰ってもいいですよ」という声かけをしているという事例があるということを読んだことがございます。我々でもそういった何か施策として打てないかというところは検討しておりまして、そのための一定のハードルがやはり持って帰った後のお腹を壊してしまうのではないかと、その責任はどちらなのだというところが一番大きなネックとしてあるかと思うのですが、来年度に当たってその辺のガイドラインみたいなもの。事業者さんといいますか、持って帰る場合には自己責任でちゃんと持って帰りなさいというところが厚生省等から出てくると聞いておりますので、それにのっとった形で安心してそういうのは進めていきたいと思いますというところで事業者と何かやっていきたいなと考えているところです。

(委 員) 今聞いた3010運動、これは私が食事会の幹事をやる時は絶対やろうと呼びかけるのですが、区の今年の忘年会、新年会で一度も見たことがないです。やったこともないです。恐らく同じだと思うのですが、やっていないという感覚があると思うので、そこに切り込んでいかないといけないのかなと。これを見ると月間は10月になっているではないですか。何も国が10月だからといって荒川区も10月にしなければいけないわけでもないですし、忘年会、新年会のシーズンに合わせてこういったものを配ったりですとか、こ

のごめんねシールでは足りないくらい余っていますから、これは大変なことになっていますので、そこに切り込んでいくのも1つの啓発につながると思うので、ぜひご検討のほどよろしくをお願いいたします。

- (会 長) 大事なご指摘の1つだと思います。実は京都市で何年か前にこの3010運動をやったらどのくらい減るのだろうかと、忘年会シーズンに何件かの居酒屋さんとか飲食店に協力していただいて、幹事さんに伝えて、幹事さんが初めの30分と最後に「おいしく食べましょう」と声をかける宴会と、全く声をかけない宴会とどれだけ最後に残るものが減るかとか、違うかという集計を2年くらいかけて取ったのです。それで声をかけると5分の1に減るというデータが出て、本当はゼロになってほしいのですけれども、しかし、声をかけた宴会は同じくらいの人数で同じメニューでも5分の1には減るというデータが正式に出て、ホームページでも公開されていますので、そういうこともお店に伝えながらしっかりとやっていただくと。何となく普及、啓発でいうと飛んでいってしまう感じもしますが、それでも、「5分の1に減ります」とかみんなが喜んでくださるので、今、大事なご指摘だと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

あと、今ドギーバッグのお話がありましたけれども、環境省が数年前に日本らしい呼び方がないかという募集をしまして、そこで採用されたのは「m o t t E C O」と書くのです。いろいろなバッグに「m o t t E C O バッグ」とか書いてあるのですが、やはり最初はおいしく食べ切るのが一番ですけど、どうしても残ってしまってきちんと火が入っているものは自己責任で持って帰りますということをお店の方に伝えて、きちんと持って帰ると。お店の方も保健所の指導で「駄目です」とお答えになっていたのが今まででしたけれども、厚生労働省の指針が変わってきましたので、その辺が自己責任というのが確認できればきちんと持って帰っていただける流れになってきていますので、ぜひこの年末くらいから広げていただければと思います。ご指摘ありがとうございます。

- (委 員) 細かい話は別にして、会長さんから言われていたのですが、やはりごみ減量はCO₂の削減にもなるということで、私が気になっているのはプラスチックを燃やさないという点では先ほどの資料があって、CO₂の削減になるということはそのとおりだと思うのですが、荒川区を含め23区の場合は清掃工場でごみを燃やしているということがあるわけです。それはどのくらいなのかということと、やはり全体としてはごみを抑制する点では清掃工場で燃やすのではなくて、資源化していくことが必要なのだろうと思うのです。先ほどごみの減量の経過がありましたけれども、あれを超えてもっと減らしていくことがやはり私は必要なのかなというのが1つです。

それから、もう1つはプラスチックのことで会長さんも言っていましたけど、日本のプラスチックは輸出大国で、世界で2番目に使用が多い。ヨーロッパではやはりそういうことを厳しく規制する流れで、ドイツなどではお金を払えばそこでペットボトルを回収するということがあって、90%以上の回収になっていることもあるのです。日本では年間100万本

のペットボトルと言われているのですが、先ほどのごみの問題もそうですけれども、やはりそういった総量の規制も合わせて国に対して都民も働きかけて、減らしていくという基本をしっかりと据える必要があるのかなと思ったものですから、その見解だけはお伺いしておきたいかなと思いました。

(会 長) ありがとうございます。本気でごみを減量しましょうという、その辺の問いかけが必要なのではないかというお話でした。

(事 務 局) まずCO₂の排出量なのですが、こちらが令和5年度の特別区区長会で出された調査研究報告書に記載のあるところですが、特別区の清掃工場でごみ焼却に伴う化石資源由来のCO₂排出量、こちらは23区全体の清掃工場の排出量になってしまうので荒川区だけというわけではないのですが、こちらで申し上げますと2021年時点なので令和3年の数値になりますが、約150万トンと記載がございます。ちなみに当時の特別区全体のCO₂排出量が約4,500万トンというところがございますので、この清掃工場を稼働させることに伴う化石資源由来のCO₂は全体の3%程度を占めているというところがございます。委員のおっしゃるとおり、ごみを減量させてプラスチックにどんどん移していくことでここを下げっていくことは我々の責務と考えておりますし、区民の方々にもそういったところも含めて周知していくことで、本当に切迫感を感じていただく必要があるのだなど。そういった啓発をしていく、いい顔ばかりする啓発ではなくて、危ないのだというところを周知、啓発していく必要も感じているところでございます。

合わせて、先ほど委員がおっしゃっていたのが排出抑制の点というところで、事業者ですとか国へのというところでの指摘かと認識いたしました。その点につきまして、先ほど令和4年の4月から施行開始いたしましたプラスチックの新法の中でも、一定設計するまで製造する側の責任といいますか、そこへやっていくべきことが定められています。その中では、環境に配慮した設計の指針というところを国が定めるからそれに準じてやっていきなさいですとか、また販売とかそういった小売につきましてもワンウェイのものは使わないようにしなさいとか、そういったところでの定めというのですか。主体ごとに取り組むべき事柄がそのプラスチック新法の中では定められておりますので、それにのっとって事業者、排出者、区民、自治体も含めて取り組んでいくことで進んでいかなければいけないと考えておるところでございます。

(委 員) いずれにしても、やはり会長さんから言われて、ぜひごみの減量という取組を進めることが大事だと思いますので、その辺は徹底していただきたいなど、要望して終わります。

(会 長) ありがとうございます。今、ごみ減量そのものをしっかりとというお話もありました。副会長、何か今日のこれまでのお話も含めてコメントがあればよろしいですか。

(副 会 長) 今までの議論は少し情報共有をしっかりといただきながら進めていただきたいと思いますが、1点だけ質問と確認なのですが、13ページの試行のところのデータがあって、この組成割合のところはどのくらいちゃんと調べているのですか。というのは、どうやって調

べたかを教えていただきたい。

(事務局) こちらの組成割合の調査方法なのですが、先ほど申し上げた中間処理工場に持っていったタイミングで、使えるもの、使えないものと分けられるので、そこで出てくる数値でございます。

(副会長) そうすると、この残渣はどうなっているのですか。結局そちら側の中間処理業者の排出物になっているということですか。それとも持って帰ってきていると。ですから、あまり仕組みとしてよくないですね。かつ、これがこれだけの割合ある。それ本番はどうするのですか。残渣は引き取るのですか。

(事務局) おっしゃるとおりです。本番についても残渣のところはそこで処分はなかなか難しいので持って帰ってきて、その中に不燃ごみが含まれているようであれば、いわゆる金属ですとかそういった不燃ごみの資源化は既に我々を行っているので、そちらのルートに流していくと。本当に可燃ごみ、食べ残しとかが入ってしまうケースもあるので、それは燃やさなければいけないというところでの仕分けを行っていく形になります。

(副会長) この残渣の中身をちゃんと調べると打つべき手は分かってくると思うのですが、おそらく今みたいな状況だともう少し発生側の対策を実施しないと。なぜなら集めて持って行って、その瞬間にすぐ分けられるわけではないのでまた取りに行くわけですね。ですからそれは非常にコストだと思うのです。

(事務局) おっしゃるとおりです。だから便自体は行って帰っての帰りの便に乗ってくる……。

(副会長) そういうタイミングで、そこでやってくれるのですか。

(事務局) 前の残渣という形の持っていく方にはなるのですけれども。

(副会長) 私は都内の中間処理業者の処理能力とかは体感で分かっているのです。ですから例えばこういうプラの分別をやる自治体さんが増えてくると、中間処理業者側に負担を分けてもらっていることになるので、その辺はおそらく発生源側でももう少し持っていけないとか、そういうことをやらないとなかなか良い仕組みとはいえない。こういうデータは私も初めて見たので、おそらくこれはもう少しほかもきちんと調べないといけないなと思ったので。やはりその辺のフローがどうなっているかというところを少し示していただくと、実体感がわくと。おそらくこのデータに関しては、８０％だからいいという話にはならないと思うのです。

(事務局) おっしゃるとおりです。ありがとうございます。ここを８０％でよかった、８０％程度回収できればいいというところは、副会長がおっしゃるとおり我々も思っていないくて、ここをさらに上げていかなければいけないと思っています。あまりにひどい見た目から既に生ごみが入っているものもプラスチックの日に出されることがあります。それを一緒に積んでしまうと結局ほかの使えるプラスチックも駄目にしてしまうので、そういったものは「これは駄目です」というシールを貼り残していくというところでやっています。とはいえやはり入ってきてしまうものが一定あるというところでの出てくる残渣で、これをもっと上げていくためには、啓発ですとかそういったところで、これはオーケーだけどこれは駄目だというアナ

ウンスです。あと中間処理工場の中でもここまでは取っていい、ここから先は残渣になるというところを明確に示してあげて、その残渣の割合をどんどん縮めていく形で今、進めているところでございます。

（委員） プラスチックとして出せるもの出せないものについて、一般の区民の方にどうやって知らせるか、その辺から始めないと絶対駄目です。やってしまってから無駄なコストと時間がかかる形になるから、その辺をよく研究して、本当はモデルのときにその辺の割合がどうか、そこまで出してやらなければ駄目なのです。何のためにモデルをやったのですか。ただ言われたから、やりましょうということでは駄目なのです。

（副会長） 参考までになのですが、ペットボトルはもう分けたい。世の中絶対分ける流れになっているわけですね。それで、家庭とかで使われている製品だとPP、PE、PSとマークがついていますから、そういうのはどちらかというリサイクルに持っていきたいですね。PVCはみんな欲しくない。よくここら辺でごちゃごちゃになってしまうのは、小型家電とかそういう電気製品とかだとABSというのが使われているのですが、ABSは混ぜたくない人たちが結構いるのです。その先のリサイクル方法によって。ですから、結局今回みたいなプラ新法のやり方で、プラスチックだから何でもいいというやり方をやってしまうのを嫌がる人もいます。今回の場合はおそらくエム・エム・プラスチックさんでいいのですよね。ですから、マテリアルリサイクルなので、材料に戻すので、それがきれいでないといけないというところがあるので、おそらく先ほどの中間処理のプロセスが必要になってくるのです。そこら辺もやはり、こうやって区民の皆さんに分けていただくものがどうなったかをきっちり説明していく必要があるかなと思います。

（事務局） エム・エム・プラスチックさんとは本当にうちが試行実施を始めた令和4年の3月からのお付き合いをさせていただいておりまして、再商品化事業者さんでございますけれども、そういった再製品化のところとか、こういった性質のものが必要なのだ、こういうものを作るためにこういうものが必要だからみたいところを、社長が非常にフットワークの軽い方でいらっしゃるので、担当とも話をしながら、ではこのような形で仕分けをしていこうかという、その議論からもう入ってくださっています。ですので、製品にしていく上で何が必要なものなのかというところの考えは一定頂いているところもありますので、では、そこをどうやって実現していくかというところは、区としても一緒になって考えていきたいと思うのと、ではそれを区民の方にどうやって見せていくというか、バックしていくかというところが、区民の方が率先して取り組んでいこうと思える一歩だと思いますので、そういった「これになりました」みたいなものも含めて見せていけるようにしていきたいと考えてございます。

（副会長） エム・エム・プラスチックでのリサイクル率も半分くらいですから、この80%が中間処理からエム・エム・プラスチックに行っているわけですね。そのうち、エム・エム・プラスチックで材料に変わるのはその半分くらいだと。そうすると残り半分はまたRPFという

燃料になったりするという。ですからやはりその全体の流れを理解した上で、いいか悪いかというところをちゃんとやらないといけないのです。これは国もあまりちゃんと言っていないところがあるのです。ただ、私がそういうのを知っていた上で見たのは、この残渣率が高いなというところです。

（事務局） 残渣率の高さは、こちらは少し言い訳がましいことなのですが、周知がちゃんとできていない状態での……。

（副会長） ですからこの数値をぜひモニタリングしていただくといいのではないですか。

（事務局） おっしゃるとおりです。限定的な地域での実施だったので、全体に対する、今回だと全戸配布とかホームページアップとか、そのような積極的な周知ができない中でこの数値というところで認識しています。今もう本当に全力で出している中で、今後残渣率を下げていくというところでやっているのですけれども、先ほど申し上げました中間処理業者との意見懇談とか、今まさに全域実施に向けて周知を行っていく中で出てきた最新の中間処理施設での残渣割合でございますけれども、直近のものだと10%までこの残渣率は下げることができました。さらにここをもっとというか、最終的にはゼロを目指すところではあるかと思うのですが、副会長がおっしゃったとおり、事業者ともあそこをすごくみんなが取り合いみたいなところにもなるところでもありますので、そういうところと協議しながら持続可能な形で進んでいきたいと考えてございます。

（会長） ご専門の副会長から見ると17%は高いというのがピンときたという。ご指摘ありがとうございます。ぜひ、これを下げるときに区民の皆さんにきちんとお伝えして、区民の皆さんと一緒にやっていただくことで、やはりシステムがよりよくなっていくのだと。行政の皆さんだけが冷や汗かいてという話ではなく、みんなで取り組む形にぜひしていただければありがたいかなと思います。

（事務局） 承知しました。区民の方の協力あってこそそのプラスチック回収ですし、そもそも荒川区は集団回収というスキームが根づいた地域でございます。ですので、資源に対する意識は非常に高く、回収できる土壌がございますので、あとは我々がいかにきちんと伝えていくかということで、しっかりと努めていきたいと思っております。

（会長） これから新しくプラスチックが始まりますけど、やはり区民の皆さんに関心を持っていたいて、いろいろチラシを基にこれなら大丈夫と暮らしの中で定着していただくのがすごく大事かなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（委員） 女性団体も大分みんな年齢が高くなったので、どこまでやれるか。昔の感覚があるので、分けるのは大変だと思うのです。区の説明がこれからあるということですので、それを聞いてどんな感じになるのか。細かい質問も出てくると思うし、そういってもまだ混ざって出る可能性があるので、そこの監視はどうするのかというのが少し心配なところかなと思います。私たちは現場でやる人間ですので、頑張ってみんなでやると思います。

（会長） 力になってくださりそうなので、よろしくお願いしたいと思います。

(事務局) 本日に皆様の分別がなければ成り立たない事業でございますので、それをいかに分かりやすくというところをお伝えするのが我々の責任だと感じております。これから住民説明会があったりですとか、あと、今全戸配布をどんどん進めているところで、気になるところがあればご連絡、お電話を頂ければ誠心誠意お答えさせていただきますので、不安がない形でやらせていただきたいと思いますというふうに思っております。

また、汚れがどうしても落ちないものは中にございます。ケチャップの残ったやつとか。それを洗ってまで出すというのは、これはもう最高ですけども、そこまでを求めているものではございません。やっていただければ最高です。ただ、やらなくてもそれをこれまでどおり燃えるごみに出していただくのでも十分でございます。それが結局は、サーマルリサイクルとして清掃工場で燃やされて発電になる仕組みもございますので、やらなきゃというので疲れてもうやらなくなるくらいであれば、このように分けるのだなと一定分かっていただいた上で、まずは取り組んでいっていただくということでどんどん進めていっていただければと思います。

(会長) あと半年の間で、皆さんのいろいろなやり取りの中で深めていただければありがたいかなと思います。今日の全体の審議の中で気になることとかがあれば、一言よろしいですか。

(委員) 冒頭のご挨拶のところで少し申し上げましたけれども、昨日また荒川区も予算委員会が開かれておりまして、来年度この事業に使われるお金は区の環境清掃費の中から捻出されるわけでございますので、この事業がきちんと進むようにご質問させていただいたわけでございますけど、その際にも申し上げましたのはやはりこのプラスチックの回収事業の意義をしっかりと区民の方にお伝えいただきまして、その上で周知徹底を図っていただきたいと申し上げさせていただいた次第でございます。

今日ご参加いただきました委員の皆様からお話が出ておりました、これまで白色トレイは分別して資源回収の中で回収させていただいておりましたけれども、その部分が今後プラ回収になったときにごちゃ混ぜになったりしないのかというところは再度区民の皆様にもご確認、徹底をしていただきたいというお話もさせていただきましたので、その際に申し上げましたのは、やはり単一の素材で回収するほうが質の高いリサイクルができるというお話も伺っておりますので、そういった意義をちゃんとお伝えいただきまして、今後回収が始まりましたときにこれまでの回収スキームと新しい回収のスキームがごちゃ混ぜになって、本来であれば質の高いリサイクルが図れるべきものがそうならないような、逆転現象が起きないようなところの意義はきちんと伝えていただきたいというところでございますし、先ほど廃食油のお話が出ました。私もこれまで廃食油のイベントなどにも何度か参加させていただいてお話を伺いましたけれども、意外と区民の皆様はお気づきになられていないのは、区は回収いたしました廃食油をSAFの原料にするために事業者売却します。そうしますと、その売却益は区に歳入として入りますので、それがまた我々区民サービスに使われるお金の原資になるわけでございます。区民の皆様にもそうやって環境に対する意識づけを高めていた

できれば、それが回り回って自分たちの住民サービスの原資になっているのだという意義も場合によりましてはお伝えいただくことによって、区民の皆様への意識づけが高まって、リサイクル事業がよりスムーズに進んでいくのではないかと考えております。

オリンピックがございました際に、こういう携帯の中に入っている基盤の金属を回収して金メダルを作ったというお話もございました。そういう都市鉱山の話ではないですけども、家庭から出てくるプラスチック類がきちんとリサイクルされて次のプラスチック製品に生成されるという意義も同じようなところにあるのかなと思いますので、そういう意義をしっかりとお伝えいただきまして、区民の皆様の意識を醸成していただければ、事業もきちんと進んでいくのではないかと考えています。

（ 会 長 ） 大事なご指摘、ありがとうございます。リサイクルの意義をしっかりと伝えることで区民の皆さんに自分ごととして本当に取り組んでいただけると。東京2020のときの再生資源での金銀銅メダルづくりには随分私も関わったのですが、やはりみんなでやればできるという経験でした。本当に多くの方が自分たちの家の中で眠っているものを資源に提供して下さいました。そういう流れがしっかりとできるためにも、意義を伝えていくというお話が今ありました。ありがとうございます。

（ 事 務 局 ） 委員からご指摘いただきましたが、集団回収の中での発泡スチロールトレイ、先ほど我々は集団回収をやっていると申し上げました。本当に質の高いリサイクルの基盤となるものになります。白色トレイはこれまでどおり集団回収として集め、我々の区の施設にありますリサイクルセンターに持っていき、そこでそれだけの単体でリサイクルできるという非常に優れたシステムを持っています。それによって生まれ変わるものがトレイになったりですとか、非常に使い勝手のいいもの、リサイクルしやすいものとなってきますので、その点は崩さないでいきたいと考えてございます。

合わせて集団回収というスキームは荒川区の財産でございますので、今回のプラスチック回収を行うことで分別の意識が目覚めていただいて、さらに刺激されて例えば雑紙ですとか、先ほどの段ボールのお話もございましたけれども、そういったところにいい影響が出てくる形で我々も盛り上げていきたいと考えてございます。頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

（ 会 長 ） ありがとうございます。皆様からいろいろ意見を伺ってきましたけれども、きっとこういうのを最後にきちんと施策につなげていくというところが大事なのだと思いますが、今日は副区長も委員としてご参加いただいています。何か一言お話ししたいときっと思っておられるのではないかと考えています。

（ 委 員 ） まずは、皆さん本当に熱いご議論をありがとうございました。今、世界を見ますとどうも環境に逆行する動きがある中で、荒川区においてはこうやって積極的に取り組んでいただいているのは非常に素晴らしいことだと思っています。今もありましたように、やはり荒川区の集団回収、地域力という非常に力の強いものがありますよね。それに合わせましてリサイ

クル産業が集積している強みもありますので、そういった強みをいかに生かしていくかを私どもとしては大変これから重要なファクターになってくるだろうと思っています。

とはいいいながらも、今もういろいろご指摘がありましたように、プラスチックの回収をはじめといたしまして、食ロスもそうですけれどもいろいろな課題がたくさんあります。そうしたもののについて1つ1つ課題を解決していくためには、やはりこういった先生方のお知恵を拝借し、そしていろいろな方々にご理解いただいて、地域を挙げて取り組んでいくのが非常に重要だと思っておりますので、これは環境清掃だけの仕事だと思っておりません。荒川区を挙げてこの仕事を何とかよりよい形で進めていこうということでございますので、ぜひともこれからもいろいろご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

(会 長) 皆さんからご意見いただきまして本当にありがとうございます。今回何か審議をして決めるということではありません。今日は一般廃棄物処理基本計画がスタートして、それにどのように取り組んでいるかということをご報告いただいて、皆さんのご意見を頂く日でしたので、これで締める方向で進めていきたいと思うのですけれども、今日は非常にいいご意見がたくさん出てまいりました。今、副区長も受け止めてくださいましたけれども、取りあえず食品ロスの話とか、ごみ減量もそのものをしっかりやっていこうというお話とか、あとプラスチックの回収にしてももっと区民の方にちゃんと伝わるようなお話の仕方とか、残渣率をもっと減らすという具体的なところに切り込まなければ駄目なのではないかというご指摘とか、やはりこれは少し皆さんのこれからの取組というか事業運営にちゃんと生かしていただく形にしていなければありがたいと。ですから、今日のいろいろな皆さんのご発言を受け止めて、日々の事業にしっかりと生かしていただければありがたいと思います。

(副 会 長) 触れなかったのですが、事業系の話なのですが、おそらくコロナ前後で変わった話と変わらなかった話をきちんと整理したほうがいいです。例えば今ほかのところで問題になっているのは、何だかんだいって飲食店とかで配られるお手拭きとかが減っていないのです。ですから事業系のところのごみ量あまり減らないということも出てきて、さっきの段ボールなども同じだと思うのです。1回やってみて便利だからみんなずっと使い続けているみたいな話とかを少し整理していったほうがいいと思うので、そういう意味で定着したライフスタイルと、元に戻ったところみたいな視点で見ていくといいのかなと思っています。

(会 長) 今、事業系のお話があって、思い出したので私も1つだけ言わせていただきたいのですが、事業系の皆さんは事業者がやってくださって、行政は家庭系という役割分担ではありますけど、例えば、食品ロスをしっかりなくすと、では残りの食品廃棄物はしっかり食品リサイクルをするというのが大事なわけですが、食品リサイクル法の審議に私は参加しているのですけれども、報告義務のある大規模事業者さんはかなりしっかり取組があるので、年間で年間100トン未満の報告義務のない中小の事業者さんの食品リサイクルが進んでいないことがかなり問題になってきています。その辺に関してどのようにやっていただくか

が重要です。例えば先進的な事業者さんの情報をきちんと伝えとか、行政の皆さんが地域なりのやり方をコーディネートというか、情報をきちんと伝えてうまく仕組みを考えていただくとか、直接コストをかけてやるのではない、行政の関わり方があるのではないかということも盛んに今、食品リサイクル法の審議のところで意見交換をしました。ぜひいろいろな可能性を考えていただければありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

（事務局） 本日は貴重なご意見を本当にありがとうございました。ごみ減量をしっかりと進めるとともに、やはりリサイクルしていくということで区民の皆様のご協力なくしてはできないことですけれども、プラスチックの回収をはじめ食品ロスの問題、そうしたプラスチックの先がどうなっているとか、これまでの集団回収による区民1人当たりのリサイクル量が20年連続23区で今1位という状況になっていますので、この集団回収を引き続きしっかりとやりつつ、本日のご意見をしっかりと受け止めさせていただいて新たな取組もしっかりと進めていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（会長） どうもありがとうございます。お疲れさまでした。

（事務局） どうもありがとうございました。

閉 会